

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11) 特許番号

特許第3502808号
(P3502808)

(45) 発行日 平成16年3月2日(2004.3.2)

(24) 登録日 平成15年12月12日(2003.12.12)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I
A 6 1 K 7/00		A 6 1 K 7/00 K
		7/06
		7/48

請求項の数9(全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2000-125868(P2000-125868)	(73) 特許権者	591040236 石川県 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
(22) 出願日	平成12年4月26日(2000.4.26)	(73) 特許権者	397014189 有限会社松川化学 東京都墨田区向島1丁目24番12号101
(65) 公開番号	特開2001-302490(P2001-302490A)	(72) 発明者	新保 善正 石川県金沢市泉野町1丁目16番26号
(43) 公開日	平成13年10月31日(2001.10.31)	(72) 発明者	守田 啓輔 石川県金沢市西念町85-1街区20番地 ラセーナ駅西202号
審査請求日	平成13年5月11日(2001.5.11)	(72) 発明者	新村 誠一 石川県金沢市糸田町2丁目29番地
		(74) 代理人	100096105 弁理士 天野 広
		審査官	森井 裕美

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 化粧品

1

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】 ブロッコリー、ラディッシュ、クレタからなる群から選ばれた少なくとも一種以上の種子であって、脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬させ、発芽、発根させた種子から抽出される抽出物を含有する化粧品。

【請求項2】 穀物類の種子から抽出される抽出物を含有する化粧品であって、前記種子は、海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬させ、発芽、発根させたものであることを特徴とする化粧品。

【請求項3】 美肌効果、保湿効果、湿潤効果若しくは皮膚老化防止効果の少なくとも何れか1つの効果を有することを特徴とする請求項1または2に記載の化粧品。

【請求項4】 皮膚の手入れ製剤、毛髪の手入れ製剤若

2

しくは頭皮の手入れ製剤としての効果を有する請求項1乃至3の何れか一項に記載の化粧品。

【請求項5】 種子から抽出される抽出物を含有する化粧料を製造する方法において、種子を第1の脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬させ、発芽、発根した状態にする第1の工程と、第1の工程より得られた種子を第2の海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水により抽出する第2の工程と、得られた抽出物を化粧料に含有させる第3の工程と、を備える化粧料の製造方法。

【請求項6】 前記種子は、ブロッコリー、ラディッシュ、クレタからなる群から選ばれた少なくとも一種以上の種子であることを特徴とする請求項5に記載の化粧料の製造方法。

10

【請求項7】 前記種子は、穀物類の種子であることを特徴とする請求項5に記載の化粧料の製造方法。

【請求項8】 前記第2の工程は、第1の工程より得られた種子を第2の海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水により、常温から200 以下の範囲で抽出を行うことを特徴とする請求項5に記載の化粧料の製造方法。

【請求項9】 前記第2の工程は、第1の工程より得られた種子を第2の海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水により、100気圧以上4000気圧以下の圧力下で抽出を行うことを特徴とする請求項5乃至8の何れか一項に記載の化粧料の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、ブロッコリー、ラディッシュ、クレタ等の種子を、脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬させた後、これらの種子から抽出される抽出物を含有することにより、美肌効果、保湿効果に優れ、安全性、かつ、信頼性の高い化粧料に関するものである。

【0002】

【従来の技術】従来から、皮膚に対する刺激性が低く、安全性の高い化粧料が求められていた。皮膚に対する刺激性の観点から、天然成分を配合した化粧料が多く使用されてきた。天然成分の例として、植物の葉、根、茎、種子などから抽出した成分がある。

【0003】しかし、ブロッコリー、ラディッシュ、クレタからなる群の種子に関して、その種子から抽出される抽出物を化粧料に使用するという事は、知られていなかった。

【0004】一方、穀物類を原料にした化粧料は、次の2件により公知である。

【0005】特開平7-304648には、穀物または穀物の精製残渣を中性媒体で抽出してなる抽出物を配合したことを特徴とする美白化粧料が記載されている。

【0006】特開平10-81615には、ライ麦、稲、大麦、トウモロコシ、キビ及びスペルトコムギからなる群から選ばれた一種以上の植物の種子または果実のアルコールまたは水性アルコール抽出物を含有することを特徴とする毛髪及び頭皮処理用組成物が記載されている。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】しかし、特開平7-304648によると、中性媒体で抽出する例として、エタノールなどの1価の低級アルコール類、オレイルアルコール、ステアシルアルコールなどの1価の高級アルコール類、ヘキセン、クロロホルム、ベンゼンなどの炭化水素系溶剤などを用いて抽出する例が記載されており、さらには、その混合溶媒を用いて抽出する例が記載されている。また、「これらの抽出物は、そのまま美白化粧

料に配合してもよく」と記載されている。つまり、アルコールなどの有機溶媒を用いて抽出を行い、該有機溶媒中に抽出された抽出物をそのまま含有する化粧料は、皮膚への刺激性が低いものとは言えない。

【0008】また、特開平10-81615に記載されている毛髪及び頭皮処理用組成物も、アルコールまたは水性アルコール、多価アルコール、プロピレングリコールなどの有機溶剤を用いた抽出物であることから、皮膚への刺激性は必ずしも低いものとは言えなかった。

10 【0009】以上のことより、皮膚への刺激性が低く、美肌効果や、湿潤性、保湿性などの効果の点で、有効な効果が発揮されていなかった。

【0010】本発明の目的は、特定の植物成分を含有し、優れた美肌効果および湿潤効果、保湿効果を有する化粧料およびその製造方法を提供することである。

【0011】

20 【課題を解決するための手段】本発明者らは、上記の問題点を解決すべく鋭意検討した結果、特定の植物の種子から抽出される抽出物を含有することにより、美肌効果、保湿効果などの肌荒れを効果的に改善し得る事を見だし、本発明を完成させるに至った。

【0012】本発明は、請求項1において、ブロッコリー、ラディッシュ、クレタからなる群から選ばれた少なくとも一種以上の種子であって、脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬させ、発芽、発根させた種子から抽出される抽出物を含有する化粧料を提供する。

30 【0013】本請求項に係る化粧料は、ブロッコリー、ラディッシュ、クレタからなる群の少なくとも一種以上の種子から抽出されたものであればよい。また、ブロッコリーの種子から抽出した抽出物と、ラディッシュの種子から抽出した抽出物との混合物であってもよく、所望の二種または三種を混合したものであってもよい。さらに、本発明の化粧料には、必要に応じて、任意の量のグリチルリチン酸、若しくはその塩、若しくはその誘導体（グリチルレチン酸ステアシルなど）、アラントイン、アズレン、バイカリン、マロニエ抽出物、オウバク抽出物、オウレン抽出物、アスコルビン酸、アスコルビン酸リン酸マグネシウム、エラグ酸、アルブチン、コウジ酸、プラセンターエキス、桑白皮酸、クジン抽出物、ワレモコウ抽出物、エイジツ抽出物、ビタミン類、トコフェロールおよびその誘導体、天然ビタミンE、コラーゲン、エラスチン・ヒアルロン酸、コンドロイチン硫酸から選ばれる1種又は2種以上の成分を含有するものであってもよい。

50 【0014】抽出方法は、ブロッコリー等の種子を溶媒に浸漬させたものであってもよいが、種子を粉碎して溶媒に浸漬させた方が好ましい。本発明においては、発芽、発根する条件下で、上述のブロッコリー、ラディッシュまたはクレタの種子や、後述する穀物類の種子を海洋深層水に浸漬させる。同時に、10 以上30 以下

の温度と直射日光若しくは間接日光を1日乃至5日間程度与えることにより、発芽、発根させるが、種子によっては条件が異なるので適宜変更することが好ましい。発芽、発根の状態は、種子によって異なるため、所望の状態にて採取する。種子によっては、発芽してから発根するものと、発根してから発芽するものがあるが、発芽してから発根するものは幼葉が2枚の時に成長を終了させ、発根してから発芽するものは発芽する手前で成長を終了させることが好ましい。この状態で採取した発芽、発根した種子を粉碎して抽出を行うことが好ましい。

【0015】

【0016】海洋深層水とは、一般的には海面から200～300メートル以深より採取される海水をいう。この領域では、太陽からの光が到達しないため、光合成が行われず、生物の育成はほとんどなく無菌に近い状態である。また、工業廃水や生活排水が直接流れ込むことがなく、海面近くの層とは異なる海流の層になっている。ここより採取される海水は、天然ミネラルが豊富であり、無菌状態に近い清浄な水である。

【0017】脱塩とは、海洋深層水中に含有されるナトリウムイオン、塩化物イオン、硫化物イオン、マグネシウムイオン、カルシウムイオン、カリウムイオンなどを蒸留法、逆浸透圧法、電気透析法などにより完全に除去した状態をいう。減塩とは、前記組成を示す種々の塩を、一部除去した状態をいい、上記塩が海洋深層水中に100～200mg/リットル程度含有している状態が好ましい。

【0018】種子の大きさや、種類により浸漬時間は異なり、数時間から数日間程度の所望の時間でもよいが、1日から5日間程度が好ましい。

【0019】これらの海洋深層水を浸漬させることによりより天然成分を含有した抽出物を得ることが可能となる。

【0020】

【0021】

【0022】

【0023】

【0024】

【0025】

【0026】

【0027】本発明は、請求項3において、穀物類の種子から抽出される抽出物を含有する化粧料であって、前記種子は、海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬させ、発芽、発根させたものであることを特徴とする化粧料を提供する。穀物の種子にも、上述の脱塩、減塩した海洋深層水を利用することができる。穀物としては、例えば、米、大麦、小麦、玄米、粟、ひえ、きび、トウモロコシ、豆などがある。

【0028】上述の化粧料は、美肌効果、保湿効果、湿潤効果若しくは皮膚老化防止効果の少なくとも何れか

1つの効果を有することを特徴とする。

【0029】上述の化粧料は、皮膚の手入れ製剤、毛髪の手入れ製剤若しくは頭皮の手入れ製剤としての効能を有する。

【0030】本発明の化粧料は、ローション、乳液、クリーム、パック、ジェル状化粧料、パウダー化粧料、石鹸、液状洗浄剤など、皮膚の手入れ製剤、毛髪の手入れ製剤若しくは頭皮の手入れ製剤などのような化粧用分野における化粧料に適用される任意の形態をとることができる。

【0031】また、本発明における化粧料とは、薬事法で定めるところの医薬部外品のうち育毛剤、浴用剤、薬用化粧料、薬用化粧品即ち薬用石鹸、薬用シャンプー、薬用リンス、薬用化粧水、薬用クリーム・乳液、薬用パック、染毛料、頭髪用化粧品、一般クリーム・乳液、ひげそり用クリームまたはローション、日焼け・日焼け止めローション、化粧油、軟膏、日焼け・日焼け止めオイル、白粉、パウダー、ファンデーション、香水、パック、爪クリーム、エナメル、エナメル除去剤、眉墨、頬紅、アイクリーム、アイシャドー、マスカラ、アイライナー、口紅、リップクリーム、はみがき、浴用化粧品などに応用できる。

【0032】本発明の化粧料は、化粧料の製造に通常使用される構成成分、たとえば、油分、界面活性剤、増粘剤、保湿剤、防腐剤、香料、着色料、キレート剤、アミノ酸、糖類などを1種又は、2種以上含有するものであってもよい。

【0033】本発明は、さらに、種子から抽出される抽出物を含有する化粧料を製造する方法において、種子を第1の脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬させ、発芽、発根した状態にする第1の工程と、第1の工程より得られた種子を第2の海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水により抽出する第2の工程と、得られた抽出物を化粧料に含有させる第3の工程と、を備える化粧料の製造方法を提供する。第1の工程により、海洋深層水に浸漬した種子を得ることができる。浸漬期間は、種子の種類に応じて適宜設定しうるものであるが、1日乃至5日間程度が好ましい。同時に、10以上30以下の温度と直射日光若しくは間接日光を与えることにより、発芽、発根させるが、種子によって条件が異なるので適宜変更することが好ましい。

【0034】本請求項により、美肌効果、保湿効果に優れ、安全性、かつ、信頼性の高い化粧料が製造される。

【0035】第2の工程における抽出は、抽出効率を上げるため、種子を粉碎することが好ましい。微細粉碎するところが困難となるため、粗粉碎が好ましい。

【0036】前記種子は、ブロッコリー、ラディッシュ、クレタからなる群から選ばれた少なくとも一種以上の種子であることが好ましい。

【0037】種子は、植物の種子であればよく、ブロッ

コリー、ラディッシュ、クレタの種子であることが好ましいが、これらには限定されない。

【0038】前記種子としては、穀物類の種子を選択することもできる。

【0039】

【0040】

【0041】前記第2の工程は、第1の工程より得られた種子を第2の海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水により、常温から200以下の範囲で抽出を行うことが好ましい。

【0042】本請求項は、抽出する温度範囲を常温から200以下にすることにより、抽出効率を飛躍的に高めることとなるため、製造費を低減させることができる。

【0043】前記第2の工程は、第1の工程より得られた種子を第2の海洋深層水、または脱塩若しくは減塩した海洋深層水により、100気圧以上4000気圧以下の圧力下で抽出を行うことが好ましい。

【0044】1気圧下では水は100で沸騰するが、高圧下では水は100でも沸騰しない。本請求項では、100気圧以上4000気圧以下という圧力条件で抽出を行うことにより、短時間で抽出を行うことができ、抽出効率を飛躍的に高めることができる。

【0045】

【発明の実施の形態】以下に、本発明の実施の形態を示*

塩分 (g/kg)	栄養塩(μg/l)			一般生菌数 (個/m ³)
	リン酸態リン	硝酸態窒素	ケイ酸態ケイ素	
34.0~34.1	1.2~2.8	14~26	30~38	2~3×10 ⁵
33.0~34.0	0.03~0.1	0~3	3~10	1×10 ⁵ ~10 ⁸

【0049】本発明の化粧品における第1の減塩した海洋深層水の成分の含有量は、特に限定されないが、100mg~200mg/リットル程度含有していることが好ましい。また、第2の減塩した海洋深層水の成分の含有量も、特に限定されないが、0.0001%から100%未満であることが適当である。100%とは、減塩せず、ろ過以外の処理を行っていない海洋深層水である。本発明の方法により、種子を第1の減塩した海洋深層水に浸漬させ、発芽、発根させたものを粉碎し、高温・高圧にする装置を用いて、100、100気圧の気圧をかけ20分程度で、第2の減塩した海洋深層水により抽出を行った。その結果、得られた成分を分析するとカリウム、ナトリウム、マグネシウムなどの無機物、ビタミンA、B、及びCを含んでいる。本発明に係る方法により製造された化粧品は、海洋深層水中に含まれる天然ミネラルを損なうことなく含有し、かつ肌に対して保湿性、湿潤性を与える効果を有するものであった。上記と

<実施例品1>

- (A) (1) ジプロピレングリコール 4.0 重量%
- (2) 1, 3 ブチレングリコール 2.0
- (3) ポリオキシエチレン(60)硬化ヒマシ油 1.0

*す。なお、本発明は、この実施の態様に限定されるものではない。以下で、数量を表す「%」は、特に限定しない限り「重量%」である。

【0046】本発明で使用されるブロッコリー、ラディッシュ若しくはクレタの種子を、脱塩若しくは減塩した海洋深層水に浸漬し、発芽、発根させた後、成長を止め、粉碎し、少量のアルコール類、グリセリンなどを含有した脱塩した海洋深層水で抽出を行う。

【0047】本発明で使用される海洋深層水とは、水深200~300メートル以深の深海より採取される。ろ過した後、イオン交換樹脂または逆浸透膜により脱塩若しくは減塩処理を施し、適当な塩濃度の海水を得る。または、上記方法により処理した同海水を精製水、イオン交換水、水道水などと併用し、適当な塩濃度に希釈した海水とすることもできる。例として表1に石川県沖水深300~400メートルより採取される海水の組成を示す。本海洋深層水は、表1に示すように、表層水と比較して低温であり、かつ一般に栄養塩といわれるイオンであるリン酸イオン、ケイ酸イオンの量が多く含まれており、明らかに表層水とは異なるものである。海洋深層水の分析結果は、特開平10-182346、特開平10-182412、若しくは特開平11-12154においても公知である。

【0048】

【表1】

30 同様の方法で抽出すると、上記の成分の他に必須アミノ酸、例えばリジン、アルファアミノ酪酸などを含有する化粧品を製造することができる。

【0050】以下、実施例を挙げて本発明を更に詳細に説明するが、本発明はこれらになら限定されるものではない。

【0051】

【実施例1】本実施例1においては、石川県沖水深300~400mから採取された海洋深層水を使用し、美肌効果、保湿効果、湿潤効果を試験するための保湿力の評価を行った。ブロッコリー、ラディッシュの種子を用意し、0.2%に減塩した海洋深層水に浸漬し、20~25で、4日間日光に照射し、発芽、発根させた後、成長を止め、粗粉碎し、それぞれ50gを混合し、20%に減塩した海洋深層水1リットルで、130、1500~2000気圧で抽出を行い、目的物を得た。

【0052】下記に示す組成の化粧品を調整した。

- 9 (4) エチルアルコール 4.0
- (5) パラオキシ安息香酸メチル 0.1
- (6) クエン酸 0.2
- (7) クエン酸ソーダ 0.1
- (8) 香料 0.02

(B) 本発明の抽出物で、全量を100とした。
 <比較例品1>実施例品1の(A)の成分を配合し、
 (B)は精製水で、全量を100とした。
 (試験方法)実施例品1につき、パネル試験を行った。
 パネラーとして、乾燥肌の27~55歳の女性30名を
 2組に分け、実施例品1と、比較例品1とを、実際に使
 用してもらった。通常通りの使用方法で30日間毎日、
 朝と夜、適量の化粧水を顔に塗布し、肌荒れ、乾燥の状
 態変化についてアンケートを行った。その結果は表2に
 示す。

【0053】

【表2】

肌のツヤ、クスマおよびカサツキの改善効果につ
いてのアンケート結果

評点	実施例品1塗布群	比較例品1塗布群
1	0名	5名
2	2名	7名
3	7名	3名
4	6名	0名

【0054】〔肌のツヤ・クスマおよびカサツキ〕

評点 観察結果

- 1 肌のツヤが全く無く、クスマが強い。角層の剥離
が多く観察される。
- 2 肌のツヤが全く無く、全体にクスマがあり、角層*
<実施例品2>

- (A) (1) パルミチン酸 0.4
- (2) アセトステアリルアルコール 3.5
- (3) スクワラン 30.0
- (4) ミツロウ 3.0
- (5) 還元ラノリン 5.0
- (6) パラオキシ安息香酸ステアリル 0.1
- (7) ポリオキシエチレン(20)モノステアリン酸ソルピタン 2.0
- (8) グリセリンモノステアリン酸エステル 5.0
- (9) 1,3-ブチレングリコール 5.0
- (10) 香料 0.05

(B) 本発明の抽出物で、全量を100とした。
 <比較例品2>実施例品2の(A)の成分を配合し、
 (B)は精製水で、全量を100とした。
 (試験方法)実施例品2についても、実施例1と同様
 の、パネル試験を行った。パネラーとして、乾燥肌の2
 7~55歳の女性30名を2組に分け、実施例品2と、
 比較例品2とを、実際に使用してもらった。通常通りの
 使用方法で60日間毎日、朝と夜、適量の化粧水を手
 や、膝、肘などかさつきやすい肌の部分に塗布し、肌荒
 れ、乾燥の状態変化についてアンケートを行った。その
 結果は表3に示す。

*の剥離が所々に見られる。

3 肌のツヤがややあり、クスマが見られない。角層は
肉眼では剥がれていないが、化粧綿で軽くこすると剥離
する。

10 4 肌のツヤがあり、ハリもある。化粧綿でこすつて
も角層の剥離がほとんどない。

表2の結果から明かなように、本発明に係わるブロッコ
リーおよびラディッシュを第1の減塩した海洋深層水に
浸積し、第2の減塩した海洋深層水で抽出した抽出物を
配合した化粧料は、皮膚に使用すると、優れた美肌効
果、保湿効果、湿潤効果を示すことが明らかとなった。

【0055】

【実施例2】本実施例2においても、実施例1と同様の
海洋深層水を使用し、美肌効果、保湿効果、湿潤効果を
20 試験するための保湿力の評価を行った。玄米を用意し、
第1の0.2%に減塩した海洋深層水に浸積し、20~
25 で、5日間日光に照射し、発芽、発根させた後、
成長を止め、微粉碎し、それぞれ50gを混合し、第2
の20%に減塩した海洋深層水1リットルで、160
、1800~2300気圧で抽出を行い、目的物を得
た。

【0056】下記に示す組成のクリームを調整した。

40 【0057】

【表3】

肌のツヤ、クスマおよびカサツキの改善効果につ
いてのアンケート結果

評点	実施例品2塗布群	比較例品2塗布群
1	1名	6名
2	3名	6名
3	6名	3名
4	5名	0名

【0058】表3の結果から明かなように、本発明に係
る抽出物、すなわち玄米を第1の減塩した海洋深層水に
50 浸積し、第2の減塩した海洋深層水で抽出した抽出物を

配合したクリームは、皮膚に使用すると、優れた美肌効果、保湿効果、湿潤効果を示すことが明らかとなった。

【0059】

【実施例3】本実施例3においても、実施例1と同様の海洋深層水を使用した。プロッコリー、ラディッシュおよびクレタをそれぞれ用意し、第1の0.1%に減塩した海洋深層水に浸漬し、20~25℃で、5日間日光に*

<実施例品3>

(A)(1) アデノシン三リン酸	0.02
(2) ニンジン抽出液	0.065
(3) セチルアルコール	0.5
(4) スクワラン	3.0
(5) ミツロウ	1.0
(6) ワセリン	2.0
(7) ポリオキシエチレン(20)モノオレイン酸ソルビタン	1.0
(8) グリセリンモノステアリン酸エステル	1.0
(9) ジプロピレングリコール	4.0
(10) エタノール	2.0
(11) パラオキシ安息香酸メチル	0.12
(12) ヒアルロン酸ナトリウム	0.1

(B) 本発明の抽出物を精製水で10倍に希釈した溶液で、全量を100とした。

<比較例品3>実施例品3の(A)の成分を配合し、(B)は精製水で、全量を100とした。

【0061】(試験方法3)被験乳液1品につき29~57歳の女性20名を2組に分け、実施例品3と、比較例品3とを、実際に使用してもらった。通常通りの使用方法で60日間毎日、朝と夜、適量の乳液を顔と手に塗布して皮膚老化防止効果についてアンケートを行った。その結果は表4に示す。

〔評価内容〕

評点	観察結果
有効	肌のはり、つやが改善された。
やや有効	肌のはり、つやがやや改善された。
変化なし	使用前と比べて、特に変化がなかった。
無効	使用前と比べて、肌のはり、つやがややなくなった。

表4の結果から明かなように、本発明に係わるプロッコリー、ラディッシュおよびクレタを第1の減塩した海洋深層水に浸漬し、第2の減塩した海洋深層水で抽出した抽出物を配合した乳液は、顔や手に使用すると、優れた皮膚老化防止効果を示すことが明らかとなった。

【0064】

<実施例品4>

(1) センブリ抽出物	0.1
(2) メントール	0.1
(3) エタノール	40.0
(4) 香料	適量

(5) 本発明の抽出物を精製水で10倍に希釈した溶液で、全量を100とした。

【0066】実施例4は、頭皮並びに毛髪に対しては刺

*照射し、発芽、発根させた後、成長を止め、微粉碎し、それぞれ40:30:30(重量%)の割合で混合し、第2の20%に減塩した海洋深層水1.5リットルで、120、1200~2000気圧で抽出を行い、目的物を得た。

【0060】下記に示す組成の乳液を調整した。

【0062】

【表4】
皮膚老化防止効果についてのアンケート結果

評点	実施例品3塗布群	比較例品3塗布群
有効	5名	1名
やや有効	3名	2名
変化なし	2名	6名
無効	0名	1名

【0063】

【実施例4】本実施例4においても、実施例1と同様の海洋深層水を使用した。実施例2により抽出された抽出物を使用し、下記に示す組成のヘアトニックを調整した。

【0065】

刺激性が低く、良好な保湿効果、湿潤効果を付与し、ぱさつきを低減するヘアトニックであった。

【0067】

【実施例5】本実施例5においても、実施例1と同様の海洋深層水を使用した。玄米、大麦、および大豆を用意し、第1の0.2%に減塩した海洋深層水に浸漬し、20~25で、玄米、大麦は、5日間日光に照射し、一方、大豆は、4日間日陰にし、発芽、発根させた後、成*

<実施例品5>

(1) Nヤシ油脂肪Lグルタミン酸トリエタノールアミン	15.0
(2) ポリオキシエチレンラウリルエーテル硫酸ナトリウム	10.0
(3) ヤシ油脂肪ジエタノールアミド	5.0
(4) ラウリン酸アミドプロピルベタイン	10.0
(5) ジステアリン酸エチレングリコール	2.0
(6) カチオン化セルロース	2.0
(7) ジブチルヒドロキシルエン	0.15
(8) 安息香酸ナトリウム	0.1
(9) 本発明の抽出物を精製水で10倍に希釈した溶液で、全量を100とした。	

(10) クエン酸でpH6.0に調整。

【0068】実施例5は、頭皮並びに毛髪に対しては刺激性が低く、良好な保湿効果、湿潤効果を付与し、ぱさつきを低減するシャンプーであった。

【0069】

<実施例品6>

(1) グリセリン	5.0
(2) ポリビニルアルコール	20.0
(3) ポリエチレングリコール	3.0
(4) プロピレングリコール	7.0
(5) エタノール	10.0
(6) メチルパラベン	0.05
(7) 香料	0.05
(8) 本発明の抽出物で、全量を100とした。	

【0070】実施例6は、しっとり感があり、優れた保湿効果、湿潤効果を付与し、爽快感を与えるパックであった。

【0071】

<実施例品7>

(1) ステアリン酸	15.0
(2) セチルアルコール	18.0
(3) モクロウ	20.0
(4) ポリオキシエチレン(20)モノオレイン酸エステル	0.25
(5) グリセリンモノステアリン酸エステル	0.25
(6) ワセリン	40.0
(7) 本発明の抽出物を精製水で10倍に希釈した溶液で、全量を100とした。	

【0072】実施例7は、優れた保湿効果を有し、皮膚刺激性が少ない軟膏であった。

【0073】

【発明の効果】本発明により製造した化粧料は、美肌効

*長を止め、微粉碎し、それぞれ50gを混合し、第2の20%に減塩した海洋深層水1.5リットルで、70、100~300気圧で抽出を行い、目的物を得た。下記に示す組成のシャンプーを調整した。

【実施例6】本実施例6においても、実施例1と同様の海洋深層水を使用した。実施例1により抽出された抽出物を使用し、下記に示す組成のパックを調整した。

【実施例7】本実施例7においても、実施例1と同様の海洋深層水を使用した。実施例3により抽出された抽出物を使用し、下記に示す組成の軟膏を調整した。

果、保湿効果、湿潤効果に極めて顕著な効果を示しており、乾燥肌に対して優れた改善効果が見られた。また、皮膚老化防止効果についても、極めて優れた改善効果が見られた。

フロントページの続き

(72)発明者 松川 伸也
東京都墨田区向島 1 丁目24番12号101

(56)参考文献 特開2001 - 302461 (J P , A)
特開2001 - 278768 (J P , A)
特開2001 - 278735 (J P , A)
特開2001 - 162103 (J P , A)
特開2001 - 72550 (J P , A)
特開2001 - 72526 (J P , A)
特開2000 - 302665 (J P , A)
特開2000 - 290168 (J P , A)
特開2000 - 290161 (J P , A)
特開2000 - 290159 (J P , A)
特開2000 - 159655 (J P , A)
特開2000 - 159654 (J P , A)
特開 平11 - 12154 (J P , A)
特開2001 - 163734 (J P , A)
特開2000 - 290162 (J P , A)
特開2000 - 169382 (J P , A)
特開2001 - 97983 (J P , A)
特開 平10 - 81615 (J P , A)
特開 平10 - 182412 (J P , A)
特開 平7 - 304648 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, D B 名)

A61K 7/00 - 7/50

A61K 35/78

J I C S T ファイル (J O I S)